

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年六月十一日奈良県指令建第一〇二―一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月十日建第九二八一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月十日建第五四九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南花内一二九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市西室一四番地

株式会社クリエイト・ジオイド 代表取締役 西川善浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南花内一二九番一の一部

下水道 葛城市南花内一二九番一の一部

一 許可番号

平成三十年四月十七日奈良県指令建第一〇〇―二四四号

平成三十年九月二十六日奈良県指令建第一〇〇―二四四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月十日建第九二八二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月十日建第五四九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市常盤町六九番一、六九番三、六九番四、六九番五、六九番六、六九番七、六

九番八、六九番一〇、六九番一一、六九番一二、六九番一三、六九番一四、六九番一

五、六九番一六及び六九番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市常盤町六九番一及び六九番四

下水道 檀原市常盤町六九番一の一部

水路 檀原市常盤町六九番一七